

当医院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出をおこなっています

- ・ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- ・ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合はお申し出ください。

- ・ 歯科訪問診療料の注1 3に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

- ・ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

- ・ う蝕時無痛の窩洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕除去及び窩洞形成を行っています。

- ・ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射により治療を行っています。

- ・ クラウン、ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジに対して、2年間の維持管理を行っています。

- ・ CAD/CAM冠冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計、製造ユニットを用いて製作される冠やインレーの治療を行っています。

- ・ 歯科技工1、2及び光学印象歯科技工士連携加算

院内に技工士がおりますので、迅速に入れ歯の修理を行います。

- ・ 光学印象

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されており当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置、器具を備えています。

- ・ AED

- ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメータ）

- ・ 酸素（人工呼吸、酸素吸入用のもの）

- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるように、富士宮市立病院と連携しています。

- ・ 歯科外来診療感染対策加算

院内感染管理者が配置されており、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保しています。